

ご旅行条件・国内（要約）お申込みの際には必ずこの条件書を十分お読み下さい。  
本旅行条件書は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面及び同法12条の5による契約書面の一部となります。

#### ●募集型企画旅行契約

- この旅行は株式会社アトラストレック（東京都新宿区四谷2丁目10番地5 八ツ橋ビル301号室 観光庁長官登録旅行業1167号、以下「当社」という）が企画、募集、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- 募集型企画旅行契約の内容・条件は募集パンフレット・本旅行条件・出発前にお渡りする最終旅行日程表等の確定書面及び当社募集型企画旅行契約約款（以下「約款」という）によりします。
- 確定した航空運賃の便名及び宿泊施設が記載された確定書面（最終日程表）をご旅行開始日の5日前まで（ご旅行開始日の5日前以降にお申し込みの場合はご旅行開始日当日まで）にお渡し致します。

#### ●旅行のお申し込み

- 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときにその一部として繰り込まれます。高、申込金の受理を以て本旅行契約の成立とします。
- 当社は電話による募集型企画旅行契約の申込みを受けことがあります。この場合、電話による予約申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社は申込みはなかったものとして取り扱う場合がございます。

#### ●旅行代金のお支払い

- お申込金：お申し込みと同時にパンフレット裏表紙に明記された銀行へお振り込み下さい。なお、お申込書をご提出したときにご予約いただいた営業所に対応した銀行へお振り込み下さい。

#### ●お申込金

- お申込金：¥10,000円

#### ●旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃（コースにより等級が異なります。）
- 旅行日程に明示した送迎バス等の料金（空港・駅・埠頭と宿泊場所）
- 旅行日程に明示した観光の料金（バス料金・ガイド料金・入場料）
- 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税、サービス料金（2人部屋に2人ずつの宿泊を標準とします）但し、コースにより民宿、ロッジ、テント、山小屋などとなります（各コースごとに明記）。
- 旅行日程に明示した食事の料金・税・サービス料金
- 手荷物の運搬料金（運輸機関の定め・規定重量、容積、個数の範囲内）
- 団体行動中の心付け、チップ
- ツアーリーダー付コースのツアーリーダー同行費用
- その他、旅行日程に明記した費用

- 上記諸費用はおお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

#### ●旅行代金に含まれないもの

- 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
  - 渡航手続諸費用（旅券印紙代、査証料、予防接種料金、傷害・疾病保険料及び渡航手続取扱料等）
  - 超過手荷物料金（規定の重量・容量・個数を超える分について）
  - クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食個人的な性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
  - お一人部屋を使用される場合の追加料金
  - お客様の傷害疾病に関する医療費
  - 日本国内の空港施設使用料
  - 日本国内において自宅から発着空港までを含む・宿泊費
  - 旅行日程中の空港税等（日本国内通関税を含む）
  - 添乗員
  - 希望者のみ参加するオプション・ツアー（別添資料の小旅行）の料金
- お申込み締切日
- 各出発日の10日前（ただし満員になり次第締切させていただきます。）
- 最少催行人員
- 各コースに記載
- 最少催行人員に達しない場合は旅行を中止することがあります。ただし、旅行前日から起算してさかのぼって13日以内（国内帰りは3日目）にある日より前までにお客様にその旨を通知した場所に限りです。

#### ●取消料

- お申込み後、お客様の都合で参加を取消される場合、次の取消料をお支払いいただきます。

#### 別表1【国内旅行にかかると取消料】

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行であった場合は10日前）～8日目	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目～旅行開始日の前々日	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は、無連絡不参加	旅行代金の100%

- 取消料の算定基礎となる旅行代金は一人部屋追加料金、延泊による宿泊料金、航空機の等級変更による差額料金・運賃等の追加代金を含めた合計額です。
- ※次の場合、取消料をお支払いいただくことなく参加を取り消すことができます。

#### （一部例示）

- 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。
  - 旅行開始日又は終了日の変更
  - 入場する観光地、観光施設、その他の旅行目的地の変更
  - 運輸機関の種類又は運送会社の変更
  - 運送機関の「設備及び等級」のより良いものへの変更
  - 運送機種の変更又は宿泊施設の種類の変更
  - 宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更
- 旅行代金が増額された場合
- 当社が確定日程表を公表の日までに交付しない場合
- 当社の責に帰すべき事由により、当社の旅行日程通りの実施が不能となったとき。

#### ●旅行条件・ご旅行代金の基準

- この旅行条件及びご旅行代金は2014年3月1日を基準としております。また、旅行代金は2014年3月1日以降に出発する旅行に適用する運賃として決定されている航空運賃・適用規則を基準としています。

当社は旅行契約締結後であっても、次の場合には旅行代金を変更させていただきます。  
1. 利用する運輸機関の運賃・料金が改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって15日目にあたる日より前にお客様に通知します。

- 前項より前記の内容が変更され、旅行実施による費用が増額、又は減少したときは、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。

※参加者が5名に達しない場合は催行中止もしくは出発日が変更になる場合がございます。

#### （お申込み条件）

15歳未満の方のご参加は、父又は保護者の同行を条件とします。（但し、一部コースは除きます。）15歳以上18歳未満の方のご参加は、父又は保護者の同意書が必要となります。75歳以上の方は健康診断書の提出をお願いします。場合によっては、ご参加をお断りさせていただくか、同伴者の旅行を条件とすることがあります。

#### ●当社の責任及び免責

- 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社または当社が手配を代行させる者の故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。但し、目的地国の事情により、法律上又は事実上手配代行者の選択の余地がない場合において、当社がパンフレットに手配代行を明示したときは、当該代行者の行為については責任を負いません。
- お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合においては当社は本項1.の責任を負いません。但し、当社あるいは当社が本項1.に基づいて責任を負う手配代行者の過失が証明されたときは、この限りではありません。

- 天災地変、戦乱、暴動、又はこれらために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
- 運輸、宿泊機関等の事故もしくは火災又はこれらために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
- 日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離、又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
- 自由行動中の事故。●食中毒。●盗難。
- 運輸機関の遅延、不運、スケジュールの変更・経路変更など、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、目的地、滞在時間の短縮。
- 手荷物について生じた本項1.の損害については、損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償します。

#### ●特別補償

- 当社は（当社の責任及び免責事項）の項の規定に基づく当社の責任が生じるか否かを問わず特別補償規定（当社営業所に備えてあります。）の定めるところにより、お客様がご旅行参加中その生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。この補償金支払いの額、当社が前項1.の責任を負うこととなったときは、この補償金は当社が負うべき損害賠償金の一部（又は全部）に充てられます。

#### ●その他

- ここに記載のない事項については、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。
- 旅程管理

- 旅行中に旅程管理業務を行う現地手配業者等の連絡先は、最終日程表等の確定書面にてお知らせ致します。

#### ●旅程保証

- 旅行日程に別表1の※に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行約款（募集型企画旅行契約）に規定により、その変更の程度に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の差額補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の1.5%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金は算定基礎となる旅行代金とは、一人部屋追加料金、延泊による宿泊料金、航空機の等級の変更による差額運賃・料金等の追加代金を含めた合計額です。
- パンフレットまたは募集要項に表示した旅行日程に含まれる、航空機などの運送機関の乗継地・経由地は、前記1.の旅程保証の対象となる「旅行目的地」には含まれません。
- パンフレットまたは募集要項に含まれるハイキング、トレック及び登山活動の行程は、全て一般的なモデル行程であり天候などの現地状況、およびご参加いただいたお客様の体調などによって必要に応じて変更される場合がございます。これらのハイキング、トレック及び登山活動の行程中に表記された地名や宿泊地は前記1.の旅程保証の対象となる「旅行目的地」には含まれません。



●お問い合わせ 株式会社アトラストレック

観光庁長官登録旅行業1167号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

東京 〒160-0004 東京都新宿区四谷2丁目10番地5 八ツ橋ビル301号室  
（総合旅行業務取扱管理者：磯野剛大）  
TEL.03-3341-0030 FAX.03-3341-9200  
営業時間：平日/10:00am-6:00pm 土曜/10:00am-3:30pm  
東京振込先/みずほ銀行 四谷支店 普通1139996：三菱東京UFJ銀行 四谷支店 普通4762975

大阪 〒530-0012 大阪府北区芝田2丁目8番7号 八木ビル4階（総合旅行業務取扱管理者：上武美智）  
TEL.06-6147-8031 FAX.06-6147-8032  
営業時間：月～土曜/12:00am-8:00pm  
大阪振込先/三井住友銀行 堂島支店 普通6659130：三菱東京UFJ銀行 堂島支店 普通3952380